

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月20日
【事業年度】	第30期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社キャリアデザインセンター
【英訳名】	CAREER DESIGN CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 多田 弘實
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役社員サポート本部長 西山 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1601
【事務連絡者氏名】	常務取締役社員サポート本部長 西山 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	9,893,590	10,975,692	12,154,765	11,021,168	-
経常利益又は経常損失 (千円)	1,158,192	1,169,980	1,003,156	219,676	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	802,896	802,615	721,142	169,614	-
包括利益 (千円)	799,006	805,832	716,041	179,694	-
純資産額 (千円)	3,292,618	3,881,061	4,325,048	3,841,561	-
総資産額 (千円)	5,025,493	5,610,806	6,090,995	5,642,078	-
1株当たり純資産額 (円)	479.58	567.41	640.74	569.12	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	118.52	119.92	107.13	25.13	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	117.92	118.52	106.84	-	-
自己資本比率 (%)	63.7	67.9	71.0	68.1	-
自己資本利益率 (%)	26.9	22.9	17.7	-	-
株価収益率 (倍)	13.69	13.56	13.26	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	941,520	1,001,360	906,927	187,631	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	325,318	267,198	407,728	517,328	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	445,506	257,183	239,248	323,915	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,355,889	2,832,868	3,092,819	2,439,205	-
従業員数 (人)	581	605	651	660	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第29期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第30期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第30期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	7,225,650	7,667,623	8,205,416	6,486,559	9,436,878
経常利益又は経常損失 (千円)	1,016,882	997,376	776,281	497,023	155,284
当期純利益又は当期純損失 (千円)	706,960	691,822	573,673	350,629	927,694
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	558,663	558,663	558,663	558,663	558,663
発行済株式総数 (株)	7,054,400	7,054,400	7,054,400	7,054,400	7,054,400
純資産額 (千円)	3,033,912	3,508,344	3,809,963	3,155,543	3,948,237
総資産額 (千円)	4,411,495	4,812,160	5,122,487	4,318,113	5,858,531
1株当たり純資産額 (円)	440.84	511.90	564.43	467.49	584.92
1株当たり配当額 (円)	38	38	45	20	35
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	104.36	103.36	85.22	51.94	137.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	103.83	102.16	84.99	-	-
自己資本比率 (%)	66.7	71.4	74.4	73.1	67.4
自己資本利益率 (%)	25.5	21.7	15.8	-	26.1
株価収益率 (倍)	15.54	15.73	16.67	-	8.49
配当性向 (%)	36.4	36.8	52.8	-	25.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	633,913
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	431,883
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	122,119
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,519,310
従業員数 (人)	534	552	589	588	662
株主総利回り (%)	178.6	183.1	166.2	120.0	145.1
(比較指標：配当 込TOPIX) (%)	(129.3)	(143.3)	(128.4)	(134.7)	(171.7)
最高株価 (円)	1,699	2,538	1,705	1,489	1,344
最低株価 (円)	870	1,466	910	624	882

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

3. 第28期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
4. 第30期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
5. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第29期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第29期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
10. 第29期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第29期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
1993年7月	キャリア志向の高い「エンジニア」「ビジネスパーソン」向けに最新ビジネス情報を提供するとともに、厳選された求人情報を掲載する情報誌の出版を主要な事業内容として、東京都港区六本木に、株式会社キャリアデザインセンターを設立
1994年5月	キャリア志向の高いビジネスパーソンのための求人情報誌として『type』を創刊
1996年5月	『type』の基本コンセプトはそのままに、エンジニア向け求人情報誌として臨時増刊号『エンジニアの仕事と資格と転職の本』を創刊
1997年11月	技術系企業を一堂に集め、求職者のための合同会社説明会『エンジニアtype適職フェア』を開催
1998年8月	有料職業紹介事業を行う目的で株式会社キャリアデザインコンサルティングを設立 (資本金 1,000万円、株式会社キャリアデザインセンター 100%出資)
2000年4月	本店所在地を東京都港区赤坂三丁目21番20号(現在地)に移転
2000年4月	「キャリアアップ転職の専門情報サイト」として、Webサイト『@type』の運営開始
2001年6月	キャリア志向の高い女性向け求人情報誌として『ワーキングウーマンtype』を創刊
2003年1月	株式会社キャリアデザインコンサルティングを吸収合併
2004年9月	営業職の採用を希望する企業を一堂に集め、求職者のための合同説明会『営業職のためのtype適職フェア』を開催
2004年10月	大阪証券取引所 ニッポン・ニューマーケット - 「ヘラクレス」に株式を上場
2005年10月	「正社員で成長したい女性のための転職サイト」として『女の転職@type』の運営開始
2006年4月	「ひとつ上の営業マンを目指す人の転職サイト」として『営業の転職@type』の運営開始 キャリアアップを目指す女性と、女性を求人する企業を一堂に集め、合同説明会『女性のためのtype適職フェア』を開催
2006年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年10月	就職意識と仕事での成長意欲が高い大学新卒者向けの就職情報誌として『就活type』を創刊
2007年11月	総合商社、金融、コンサルティング、IT業界を中心に、トップクラスの企業を一堂に集め、大学新卒者のための合同企業説明会『type就活フェア』を開催
2009年6月	「介護・医療・福祉関連専門の転職サイト」として『介護の仕事 女の転職@type』の運営開始
2009年7月	「販売・サービス職に特化した転職サイト」として『販売・サービスの仕事@type』の運営開始
2010年1月	「コンサルティング・経営・ITの上流を目指す人の転職サイト」として『@typeプロフェッショナル』の運営開始
2010年10月	ITエンジニアに特化した一般労働者派遣事業として『typeのIT派遣』を本格的に事業開始
2011年4月	エンジニアのキャリア形成のためのWebマガジン『エンジニアtype』を創刊
2011年5月	学生のキャリア観の醸成・仕事観の確立を目的としたインターンシップ・ラボ『キャリアビジョンtype』を開催
2011年10月	女性の中長期的な人生設計を支援するためのWebマガジン『Woman type』を創刊
2013年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
2013年10月	労働者派遣事業を行う目的で株式会社キャリアデザインITパートナーズを設立 (資本金 4,000万円、株式会社キャリアデザインセンター 100%出資)
2014年1月	労働者派遣事業を会社分割の方法により株式会社キャリアデザインITパートナーズへ承継し、同社にて事業開始
2014年10月	就職意識と仕事での成長意欲が高い大学新卒者向けの人材紹介事業として、『就活typeエージェント』を本格的に運営開始
2015年1月	若手営業パーソンのキャリア形成を支援するWebマガジン『営業type』を創刊
2016年10月	type 転職サービスの新たな集客源として『type メンバースパーク』を運営開始
2019年1月	『@type』『女の転職@type』の名称を『type』『女の転職type』へ変更
2020年8月	企業が求職者に直接アプローチを行うiOS版転職アプリ『Direct type』をリリース
2021年4月	株式会社キャリアデザインITパートナーズを吸収合併

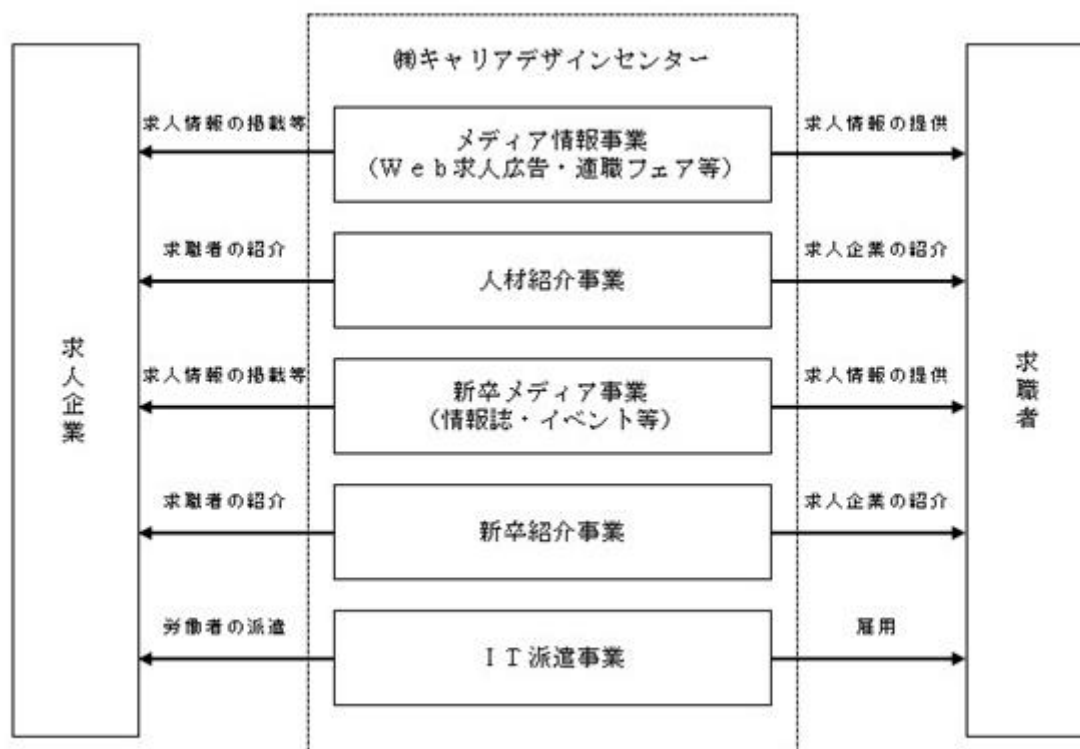
### 3【事業の内容】

#### 当社の事業内容

当社は、「いい仕事。いい人生。」を企業理念として掲げ、主にキャリア志向の高い「エンジニア」、「営業」及び「女性」をターゲットとし、求職者、求人企業のそれぞれに多様な商品・サービスを提供することにより、双方の課題解決に取り組んでおります。

事業の内訳といたしましては、中途向けにWebサイト（『type』・『女の転職type』など）の運営・適職フェアの開催を行うメディア情報事業、新卒向けに情報誌『type就活』の発行・イベント（『type就活』）の開催を行う新卒メディア事業、有料職業紹介事業を展開する人材紹介事業『type転職エージェント』及び新卒紹介事業『type就活エージェント』、一般労働者派遣事業を展開するIT派遣事業『typeIT派遣』の5事業を運営しております。このように当社では多様なサービスを提供しているため、求職者及び求人企業が抱える採用課題におけるあらゆる課題の解決を可能としております。また、各商品・サービス間の相互機能を強化しており、求職者・求人企業双方に対して、より利便性の高いサービス提供を行っております。

#### 〔事業系統図〕



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は2021年4月1日付で当社の完全子会社である株式会社キャリアデザインITパートナーズを吸収合併いたしました。これにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度末において連結子会社はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
662	30.1	5.4	5,032

(注) 1. 従業員数は就業人数であります。臨時従業員については、当期中におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 当社は、人材サービス事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、1993年の創業以来、「いい仕事・いい人生」の企業理念を掲げ、キャリア志向の高いエンジニア・営業・女性を主軸にした事業展開をすることで他社との差別化を図り、『type』ブランドによるひとつ上のキャリア転職マーケットの確立を目指して参ります。具体的には、メディア情報事業・人材紹介事業・新卒メディア事業・新卒紹介事業・IT派遣事業これら個々の商品・サービスを、メディアミックス展開して、『type』ブランドによるシナジー効果を引き続き高めつつ、質の高い人材の流動化を通して、企業の活性化と日本経済の発展に寄与していきたいと考えています。

一方で、2020年初頭から新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、日本を含む世界における消費活動が低迷しています。企業の活動及び採用需要にも多大な影響を与えており、当社の事業においても売上収益等の業績に關しまして影響が生じています。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を具体的に見積ることが難しく、先行きは極めて不透明であり、当社を取り巻く環境は引き続き、予断を許さない状況であると認識しています。このような状況ではありますが、現在、日本社会においては、少子高齢化による労働人口の減少という非常に深刻な問題が存在しております。今後においては、より一層採用が困難となり、日本経済の成長を抑制する要因になると予想されます。しかしながら、企業が成長を促進し企業価値を高めるためには、質・量ともに労働力の確保が必要不可欠です。新型コロナウイルス感染症予防のワクチン接種の普及や国内外の緩和的な財政・金融政策等により社会経済活動は徐々に正常化に向かうものと考えており、収束後は徐々に企業の採用活動も回復傾向を示すと考えております。そうした回復局面において、企業の労働力確保に必要な不可欠なのが「中途採用による人材の流動化」であり、当社が取り組むべきテーマであると考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は目標とする経営指標として、売上高及び売上高経常利益率を特に重視しております。当事業年度における売上高は、9,436,878千円、利益については、営業利益140,736千円、経常利益155,284千円、当期純利益927,694千円でありました。

また、当社は2021年4月1日付で当社の完全子会社である株式会社キャリアデザインITパートナーズを吸収合併（簡易合併・略式合併）したことに伴い、当第2四半期累計期間までは連結決算でありましたが、当第3四半期累計期間より非連結決算へ移行いたしました。前事業年度において連結財務諸表を作成してはいたしましたが、上記により当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、比較分析は行っておりません。

なお、参考情報として上記の業績に株式会社キャリアデザインITパートナーズの第2四半期までの業績を加えた場合の売上高は、12,091,967千円、利益については、営業利益342,042千円、経常利益362,478千円となりました。

2022年9月期における業績につきましては、売上高は13,755,570千円、営業利益は502,000千円、経常利益は500,000千円、当期純利益は395,000千円を目指して参ります。

#### (3) 経営戦略

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を具体的に見積ることが難しく、求人企業における採用活動に対する慎重な姿勢が続くことにより、当社を取り巻く環境は予断を許さない状況であると認識しています。しかしながらワクチン接種の普及や国内外の緩和的な財政・金融政策等により社会経済活動は徐々に正常化に向かうものと考えております。

当社ではこのような状況において、当社の経営戦略や目指す姿を定め、その達成に向けて再度高い成長を実現し、企業価値向上に努めていくことが株主の皆様を始めとする様々なステークホルダーの皆様に対する上場企業の責務であると考え、2022年9月期を初年度とし、5年後の2026年9月期において売上高200億円、経常利益24億円の実現を目指す中期経営計画を策定いたしました。当社としては求人企業・求職者双方に対してより良いサービスを提供し社会貢献を図るとともに、引き続き既存事業を強化することに加え、新たな売上拡大施策を実施することで、10年後には売上高300億円の実現を目指して参ります。

### 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。また、当社としては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要がある



と考えております。また、以下の記載は、当社の事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではなく、将来に関する部分の記載は、当事業年度末（2021年9月30日）現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経済状況の変動について

当社が手がける人材サービス事業は、景気変動の影響を受けやすいビジネスモデルとなっており、当社の想定を超えた大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症のような感染症の流行等によって、景気が停滞し、転職市場や経済の低迷が長期化した場合、当社の経営成績に影響が及ぶとともに、大きな損失が発生する可能性があると考えております。現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期等を具体的に見積ることが難しく、今後の状況によっては、売上高の減少など経営成績や財政状態に与える影響がより深刻になる可能性があります。

#### (2) 競合について

求人情報提供サービスは、求人広告（Web・情報誌等）事業、人材紹介事業、人材派遣事業等により行われており、当社はこれら全ての分野のサービスを提供しております。そのため、当社の求人情報提供サービスに関する事業それぞれに競合会社が存在しております。特にWeb媒体系求人広告事業は、比較的容易に参入が可能であるため、他社との差別化が必要な事業であると考えております。

当社は、競合他社と比較して、Web求人広告事業をメイン商品とし、適職フェア、情報誌、人材紹介事業、人材派遣事業も運営することにより、中途採用における総合的なソリューションサービスの提供が可能です。

また当社は、単なる転職ではなく、キャリアアップ転職を目指すビジネスパーソン向けの求人情報を提供する企業として、自社ブランド力の更なる強化に努める所存であります。しかしながら、当社が考える差別化策は必ずしも十分であるとは限らず、競争力のある新規参入企業により当社の優位性が薄れた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 法的規制について

##### 求人広告事業

求人広告事業における法的規制としては、求人広告に関して職業安定法において、職業紹介並びに労働者の募集方法、労働条件の明示及び虚偽の求人広告等に関する規制が定められております。また、職業安定法その他、労働基準法による「男女同一賃金の原則」等、法的規制の他、業界団体による自主的規制があります。これらの規制は直接的には求人企業である広告主が規制対象であります。当社も求人広告制作者として間接的に規制を受けているため、当社事業活動に制約を受ける可能性があります。

当社では、このような規制の趣旨に沿って、ユーザーからの問い合わせやクレームに即座に対応できるよう「ユーザー相談窓口」を設けてユーザー保護に努めるとともに、「審査室」を設け「広告倫理綱領」及び「求人広告掲載基準」を定めることにより、事前に不適切な求人広告を排除するよう努めております。併せて、社内判断できない場合に備え、公益社団法人広告審査協会に加入しております。また、必要に応じて労働環境問題専門の弁護士との協力を得ております。

## 人材紹介事業

当社が行う人材紹介（中途・新卒）事業は、職業安定法の適用を受けており、当社は手数料を徴収して職業紹介を行うことができる有料職業紹介事業の許可を厚生労働大臣より取得しております（厚生労働大臣許可13ユ 040429）。職業安定法には、職業紹介事業の適正な運営を確保するために、職業紹介を行う者（職業紹介事業者）が、職業紹介事業者としての欠格事由（当社の役員が禁固以上の刑に処せられ、あるいは傷害、脅迫、背任等の罪により罰金の刑に処せられたとき、職業安定法の規定等に違反したとき等）に該当、あるいは当該許可の取消事由に該当した場合には、厚生労働大臣により事業許可の取り消しが行われ、事業の停止が命じられる旨が定められております。なお、現在当社において、欠格事由または取消事由に該当する事項はありません。

## 人材派遣事業

当社が行うIT派遣事業は、労働者派遣法に基づき、主として一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を取得して行っている事業であります（厚生労働大臣許可 派13-315344）。労働者派遣法には、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者（派遣元事業主）が、派遣元事業主としての欠格事由に該当、あるいは当該許可の取消事由に該当した場合には、厚生労働大臣により事業許可の取り消しが行われ、事業の停止が命じられる旨が定められております。

なお、現在当社において、欠格事由または取消事由に該当する事項はないものと認識しておりますが、労働者派遣法及び関係諸法令については、労働市場を取り巻く状況の変化等に応じて今後も適宜改正が予想され、その変更内容によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

## (4)個人情報について

当社は、個人情報の保護を企業活動の最優先事項のひとつとして捉え、個人情報の適切な取り扱い、並びに安全管理に取り組むことが重要な社会的責任であると認識しております。当社では個人情報保護方針を定め、個人情報の取り扱いに関する管理体制を整備し、個人情報保護のため以下のとおりの取り組みを行っております。

### 個人情報の取組みについて

#### ・Webサイト『type』、『女の転職type』等について

利用者（求職者）は、当社Webサイトを利用するにあたり、個人情報の利用目的に同意した上で、当社Webサイト上の登録フォームに個人情報を入力し、会員登録を行います。利用者がサイトに会員登録すると、会員個人の専用ページが作成され、検索条件の保存、希望条件の保存、希望の条件での求人情報メールの配信、作成した応募情報データの保存等、就職活動を行うにあたって便利なサービスが利用できます。当社は、会員登録された個人情報を当社指定サーバにて厳重かつ適正に管理し、本人の同意なく第三者に提供することや、予め本人の同意を得た利用目的の範囲外において取り扱うことはありません。

#### ・人材紹介事業、新卒メディア事業、新卒紹介事業、IT派遣事業について

利用者（求職者）は当社サービスを利用するにあたり、個人情報の利用目的に同意した上で、必要とされる個人情報を当社に提供します。これらの情報は、当該サービスを提供する各事業部にて厳重かつ適正に管理されます。提供された個人情報にアクセスできるのは各事業部の従業員に限られており、これらの情報を、本人の同意なく第三者に提供することや、予め本人の同意を得た利用目的の範囲外において取り扱うことはありません。

### セキュリティについて

当社のWebサイトでは、求人企業及び求職者がデータの送受信を行う際、安心して利用できるように、セキュリティモードとして、サーバー間通信を保護するSSLを採用しております。このSSLは、サーバーと求人企業及び求職者間で通信される内容を暗号化しているため、第三者の盗聴、改竄、成りすましから個人情報を保護することが可能となります。

以上のような対策を講じても、当社において個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、法的責任を問われる危険性があります。また、そのような事態になれば、社会的信頼を失い、ブランドイメージは悪化し、当社の事業運営、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。なお、当社は今後、個人情報の厳格な管理をより一層徹底すべく、2005年5月にプライバシーマークを取得し、以降2年毎に更新をし続けております。

#### (5)人材の確保及び育成について

当社のビジネスを今後更に発展させるためには、各事業部における優秀な人材の確保及び育成が必要不可欠であると考えております。

現在当社は、厳選した新卒採用活動及び中途採用活動を行っておりますが、当社の求める人材が十分に確保できない場合、現在在籍している人材が流出した場合、もしくは当社が採用した人材の成長が予想を下回った場合、当社のその後の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)知的財産権について

当社は当社ロゴマーク、社名、商品名称についてブランド戦略上重要性が高いと認識しており、よってこれらに関して商標権を取得しております。

当社のサービスを表す商標を競合他社が取得した場合、当社がそれらの商標を使用できなくなること、当社への訴訟の提起等により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社サービスにおいて、特にWeb上での情報提供サービスにおいて、競合他社が技術面での特許を取得し、その権利を主張した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、それらの具体的事例を現時点では認識しておりませんが、本邦内外に限らず、当社の営む業務の全部もしくは一部についての特許等を第三者が既に取得しており、当社がそれに抵触していた場合、当社の事業遂行に影響を与える可能性があります。

#### (7)システムについて

当社の事業の一部は、Web上での求人情報提供サイトの運営であることから、サイトのシステムそのものとコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークによる依存度が事業遂行上高いものと考えております。当社は現在、システム開発及びシステム管理・運用の一部を社外に委託しております。従って、これらの委託先との間にトラブルが発生した場合等には当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、コンピュータウイルスによる感染、電力供給の停止、通信障害、その他現段階では予測不可能な原因等によりコンピュータシステムがダウンした場合には、当社は事業の一部の遂行が困難になります。また、一時的な過負荷による当社またはインターネット接続業者のサーバーの作動不能、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等の犯罪、従業員の過誤によるネットワーク障害等の可能性があります。予測可能な原因に対しては、未然に防げるよう万全の備えをしておりますが、万一これらの障害が発生した場合、当社に直接的な損害が生じるほか、当社に対する訴訟や損害賠償等により、当社信用は失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8)広告宣伝について

当社の事業の拡大及び収益の向上には、当社の商品・サービス（Webサイト『type』『女の転職type』等、適職フェア等、人材紹介事業『type転職エージェント』、新卒メディア事業『type就活』、新卒紹介事業『type就職エージェント』、人材派遣事業『typeIT派遣』）を多くの方々認知して頂くことが必要不可欠であります。そのためには、当社既存媒体を含めた広告宣伝活動を戦略的かつ効果的に展開することが必要であると考えております。

しかしながら、その効果について正確に予測することは不可能であり、同業他社との競合等から広告宣伝費が過大となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

当社は2021年4月1日付で当社の完全子会社である株式会社キャリアデザインITパートナーズを吸収合併（簡易合併・略式合併）したことに伴い、当第2四半期累計期間までは連結決算でありましたが、当第3四半期累計期間より非連結決算へ移行いたしました。前事業年度において連結財務諸表を作成しておりましたが、上記により当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度（2020年10月1日～2021年9月30日）における我が国経済において、2021年9月に発表された日銀短観では大企業・製造業の景況感は改善しているものの、米中貿易摩擦を背景とした海外経済の不確実性に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により依然として先行き不透明な状況が続いております。2021年9月の有効求人倍率は1.16倍と伸び率は前回調査から上昇傾向で推移しており、前述の景気の不透明さを受けて採用活動に対して慎重な姿勢を見せる企業は多いものの、一方でITエンジニアの案件を中心に採用を再開する企業も見られました。

このような状況において、当事業年度における当社の売上高は、計画を大幅に上回る結果となりました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言が数回にわたり発令されたことにより、企業の採用意欲は低下傾向となり、当社の業績も影響を受けたものの、各事業においてIT業界を中心に採用需要は回復基調を示し、取

引社数が増加したことによるものです。特にメディア情報事業における「エンジニア」マーケットの売上高が改善傾向を示し、前年同期比118.4%となりました。

コスト面につきましては、今期は広告宣伝費を大幅に抑制する計画としておりましたが、売上高が計画を上回って推移したことから、2021年9月期下半期に2.8億円の追加投資を実施し、初のテレビCMや登録者獲得のためのWeb広告を実施するなど、typeブランドのブランディングと登録者の獲得を強化することにより業績の回復を図りました。また、当事業年度における経常利益については、前述の通り広告宣伝に投資を行ったものの想定以上に売上高が増加し、計画を上回る結果となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は、9,436,878千円、利益については、営業利益140,736千円、経常利益155,284千円、当期純利益927,694千円となりました。

なお、参考情報として上記の業績に株式会社キャリアデザインITパートナーズの第2四半期までの業績を加えた場合の売上高は、12,091,967千円、利益については、営業利益342,042千円、経常利益362,478千円となりました。

#### <事業の種類別の業績>

当社は人材サービス事業の単一セグメントでありセグメント情報の記載を省略しているため、事業の種類別に記載してあります。

##### メディア情報事業

メディア情報事業は、Web求人広告・適職フェア等の商品・サービスを展開しております。

当事業年度におきましては、売上高は計画を大幅に上回る結果となりました。新規案件の開拓強化を進めたことにより「エンジニア」マーケットの売上高は好調に推移しており、「営業」、「女性」マーケットにおいても回復基調を示しております。マーケット別の売上高は「エンジニア」マーケット前年同期比18.4%増、「営業」マーケット同3.2%増、「女性」マーケット同5.5%増となりました。なお、集客面においては、スマートフォンアプリやAIを搭載した求人提案機能の改修・強化をはじめ、Webメディア『エンジニアtype』にてエンジニア向けにオンラインカンファレンスを実施するなど、新たな集客施策を実施したことにより『type』『女の転職type』ともに登録者ならびに応募者獲得は計画通りに推移しております。また、広告宣伝費は大幅に削減する計画としておりましたが、想定よりも売上高が計画を上回って推移したことから、2021年9月期下半期に2.8億円の追加投資を実施し、登録者の獲得を強化いたしました。

以上の結果、当事業年度におけるメディア情報事業の売上高は3,930,266千円となりました。

##### 人材紹介事業

人材紹介事業は、ご登録いただいた求職者の方に最適な求人案件をご紹介します登録型人材紹介を運営しております。

当事業年度におきましては、売上高は計画通りの結果となりました。「女性」マーケットにおきましては成約件数が伸び悩んだものの、「エンジニア」マーケットは回復傾向にあり、また「営業」マーケットの成約件数が堅調に推移いたしました。一方で、登録者獲得につきましては、引き続き競合他社との競争が激化しており、新規登録者はやや鈍化しておりますが、各種経路からの登録獲得を強化し、成約件数の増加を図って参ります。

以上の結果、当事業年度における人材紹介事業の売上高は1,981,399千円となりました。

### 新卒メディア事業

新卒メディア事業は、新卒者を対象とする就職イベント・情報誌等の商品・サービスを展開しております。

当事業年度におきましては、売上高は計画を大幅に上回る結果となりました。主に新規案件の開拓を強化したことと、2023年度卒業予定の学生を対象としたイベントの拡販が順調に推移し、取引社数が増加したことによるものです。イベントは引き続きオンラインでの開催をするとともに、求人企業の個社別の採用ニーズに合わせた個別セミナーの販売も順調に推移いたしました。

集客面におきましては、イベントをオンライン化したことにより、前期までは東京・関西での集客が中心となっておりましたが、全国での集客の強化につながり、好調に推移いたしました。また、新しい取組みとしてオンラインで開催した「女性×IT」をテーマに掲げたインターンシップイベントではIT・メーカー・コンサルなど、様々な業界でテクノロジーに強みを持つ企業にご参加いただき、集客は好調に推移いたしました。

以上の結果、当事業年度における新卒メディア事業の売上高は454,078千円となりました。

### 新卒紹介事業

新卒紹介事業は、ご登録いただいた学生の方に最適な新卒採用案件をご紹介します登録型新卒紹介を運営しております。

当事業年度におきましては、売上高は計画を大幅に上回る結果となりました。求人案件と登録者の獲得が順調に推移しており、2022年度卒業予定の学生についてはIT業界の案件を中心に成約件数が増加し、2023年度卒業予定の学生は就職活動が早期化の傾向を示しており、案件の開拓を強化したことにより成約件数が増加しました。

以上の結果、当事業年度における新卒紹介事業の売上高は166,140千円となりました。

### IT派遣事業

IT派遣事業は、当社にご登録いただいた登録者の中から、求人企業の採用ニーズに最適な人材を派遣する一般労働者派遣を運営しております。

当事業年度におきましては、売上高は計画を大幅に上回る結果となりました。引き続き強みとする「エンジニア」マーケットを中心に案件獲得を強化したことにより、派遣スタッフの新規稼働人数が好調に推移いたしました。また、登録者獲得については引き続き各登録経路を強化したことにより、新規登録者は順調に推移いたしました。

以上の結果、当事業年度におけるIT派遣事業の売上高は2,904,996千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、前事業年度末まで連結財務諸表提出会社であったため、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、キャッシュ・フロー計算書は作成しておりませんでした。このため、当事業年度については、前事業年度との比較は行っておりません。

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、2,519,310千円となりました。これは、連結子会社の合併による資金の増加843,112千円のほか、以下の要因によるものであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動の結果得られた資金は、633,913千円でありました。主な増加要因は、税引前当期純利益968,782千円、減価償却費328,301千円、法人税等の還付額42,802千円などの計上であり、主な減少要因は、抱合せ株式消滅差益839,363千円、売上債権の増減額101,483千円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動の結果使用した資金は、431,883千円でありました。これは、無形固定資産の取得による支出が404,779千円、有形固定資産の取得による支出が23,796千円あったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動の結果使用した資金は、122,119千円でありました。これは、配当金の支払額が135,087千円あったこと等によるものであります。

## (3) 生産、受注及び販売の実績

当社は人材サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 生産実績

当社の主たる業務は、Web・情報誌による求人情報提供サービス、人材紹介、人材派遣等の事業であり、いずれも製造会社のような生産設備を保有しておりません。

したがって事業の性格上、生産能力及び生産実績の記載は行っておりません。

## 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

## 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別の名称	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
メディア情報事業 (千円)	3,930,266
人材紹介事業 (千円)	1,981,399
新卒メディア事業 (千円)	454,078
新卒紹介事業 (千円)	166,140
I T派遣事業 (千円)	2,904,996
合計	9,436,878

(注) 1. 事業間の取引については相殺消去しております。

2. 当第3四半期累計期間より非連結決算に移行したことから、前年同期比については記載しておりません。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度末における資産及び負債の増減には、2021年4月1日の吸収合併による資産及び負債の増加分が含まれております。

##### 財政状態の分析

###### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は4,082,869千円となり、前事業年度末に比べ1,519,829千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が923,023千円増加、売掛金が782,924千円増加し、その他が184,792千円減少したことによるものであります。

###### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は1,775,661千円となり、前事業年度末に比べ20,587千円増加いたしました。これは無形固定資産が67,201千円増加、投資その他の資産が41,665千円減少、有形固定資産が4,948千円減少したことによるものであります。

###### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は1,693,722千円となり、前事業年度末に比べ710,099千円増加いたしました。これは主に未払費用が425,586千円増加、その他が249,765千円増加、未払法人税等が56,640千円増加、短期借入金が33,000千円増加、賞与引当金が13,414千円増加、未払金が51,288千円減少、1年内返済予定の長期借入金が20,032千円減少したことによるものであります。

###### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は216,570千円となり、前事業年度末に比べ37,624千円増加いたしました。これは主に退職給付引当金が37,560千円増加したことによるものであります。

###### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は3,948,237千円となり、前事業年度末に比べ792,694千円増加いたしました。これは主に利益剰余金が792,694千円増加したことによるものであります。

##### 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照下さい。

##### キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご参照下さい。

##### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、Webシステム開発等の設備投資によるものであります。

当社の運転資金は、営業活動によって獲得した自己資金の充当を基本とし、資金需要等を考慮した上で外部資金調達手段として金融機関からの借入により調達することとしております。なお、当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入限度額2,500,000千円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社三菱UFJ銀行と締結しております。当該契約に基づく2021年9月30日現在の借入れ実行残高はございません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、研究開発活動を行っておりません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、395,359千円であり、主な投資として、Webシステムの構築であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	ソフト ウエア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	統括業務設備	-	978,341	186,064	1,164,405	662

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社は人材サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2021年9月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,054,400	7,054,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	7,054,400	7,054,400	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年4月1日 (注)	6,983,856	7,054,400	-	558,663	-	211,310

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

## (5)【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	21	30	50	-	2,507	2,618	-
所有株式数 (単元)	-	6,968	2,885	8,200	18,487	-	33,965	70,505	3,900
所有株式数の 割合(%)	-	9.88	4.09	11.63	26.22	-	48.48	100.00	-

(注) 自己株式304,368株は、「個人その他」に3,043単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
多田 弘實	東京都世田谷区	1,124,900	16.66
ASLEAD STRATEGIC VALUE FUND (常任代理人 立花証券株式会社 取締役社長 石井 登)	CAYMAN CORPORATE CENTRE, 27 HOSPITAL ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9008, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13- 14)	663,400	9.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	507,300	7.51
ASLEAD GROWTH IMPACT FUND (常任代理人 立花証券株式会社 取締役社長 石井 登)	CAYMAN CORPORATE CENTRE, 27 HOSPITAL ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1 -9008, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13- 14)	400,000	5.92
株式会社SHIFT	東京都港区麻布台2-4-5 メソニック 39MTビル	352,700	5.22
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	248,300	3.67
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	161,300	2.38
SSBTC CLIENT OMNIBUSACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation 小松原 英太 郎)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11- 1)	153,203	2.26
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 頭取 三毛 兼承)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 済事業部)	150,000	2.22
株式会社ダイヤモンド社	東京都渋谷区神宮前6-12-17	120,000	1.77
計	-	3,881,103	57.43

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、506,300株であります。

2. 当社の保有する自己株式304,368株(保有比率4.31%)は上表に含まれません。

3. 2021年8月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Aslead Capital Pte. Ltd.が2021年8月16日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Aslead Capital Pte. Ltd.	51 BRAS BASAH ROAD #06-01 189554, Singapore	株式 1,332,200	18.88

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 304,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,746,200	67,462	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	7,054,400	-	-
総株主の議決権	-	67,462	-

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャリアデザインセンター	東京都港区赤坂三丁目21番20号	304,300	-	304,300	4.31
計	-	304,300	-	304,300	4.31

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年11月10日)での決議状況(取得期間2021年11月11日)	1,300,000	1,527,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,292,400	1,518,570
提出日現在の未行使割合(%)	0.58	0.58

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	304,368	-	1,596,768	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

配当金につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、内部留保充実の必要性と財政状態等を総合的に勘案した上で、経営成績にあわせた利益配分を基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、経営成績に応じて中間配当を行うものとしております。これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、当事業年度の売上高・利益がともに期初計画を大幅に上回る結果となったことを受け、株主の皆様には感謝の意を表し、1株当たりの普通配当を10円増配し30円といたします。また、広告宣伝費等の投資を強化しながらも2021年9月期には経常利益を計上したことに加え、今期第30期を記念し、株主の皆様にご支援の感謝の意として、1株当たり5円の特別配当を実施いたします。この結果、2021年9月期の期末配当金は普通配当に特別配当を加えた1株当たり35円となります。

次期につきましては、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期等を具体的に見積ることが難しく、景気は先行き不透明な状況が続いていることから、1株当たりの普通配当を未定とさせていただきます。

今後も、株主の皆様に対する配当等利益還元策については、急激な経営環境の変化に耐え得る経営基盤の強化のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、検討していく所存でございます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年12月17日 定時株主総会決議	236,251	35

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

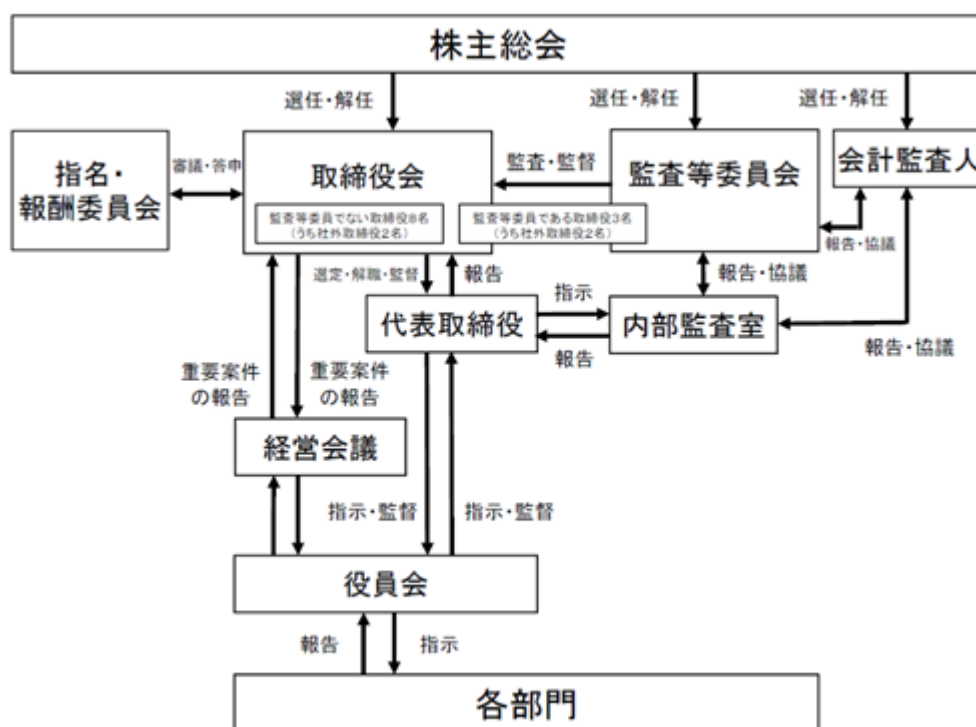
当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出において、様々なステークホルダーとの適切な協働に努めるべきであると認識しております。当社の経営理念である、「質の高い人材の流動化を通して、企業の活性化と日本経済の発展に寄与する」ために、中途採用・新卒採用における人材の流動化に焦点を当て、求職者・求人企業の転職・就職、採用に関する課題解決に取り組むべきテーマとして、これをもって社会に貢献するべく努めております。

また、当社のコーポレートコンセプトである「いい仕事・いい人生」とは、当社の企業理念を実現するための行動規範であります。当社従業員だけでなく、様々なステークホルダーに対して「いい仕事」を提供することが、それぞれの「いい人生」につながると考え、それこそがステークホルダーへの価値創造及び当社の中長期的な価値向上につながると考えております。

その上で、経営の効率性、透明性の向上を図り、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制の採用理由と概要

当社の企業統治体制は以下のとおりです。



#### (イ) 企業統治体制を採用する理由

当社では、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を可能とするため、2021年12月17日開催の定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当該移行により監督機能の強化及び意思決定の迅速化を図ります。

当社では、経営に精通している社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を持った常勤監査等委員及び専門的な知識・経験を有する監査等委員が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しており、これらにより当社の業務の適正が担保されていると考え現在の体制を選択しています。

#### (ロ) 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査等委員会設置会社であります。当社では、取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適時開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、法制及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項等を決議しております。取締役会は、社内取締役6名（多田弘實氏、川上智彦氏、加山祐介氏、西山裕氏、中村光曜氏、小澤真一氏）及び独立社外取締役2名（和田芳幸氏、齋藤哲男氏）、常勤監査等委員である取締役1名（菊池亮平氏）、監査等委員である独立社外取締役2名（菅原隆志氏、皆見晴彦氏）の計11名で構成され、議長は代表取締役である多田弘實氏が務めております。

また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として、当社の取締役で構成される経営会議、また常勤取締役、事業責任者等で構成される役員会を開催し、職務権限規程等諸規程に基づき、経営の方向性等に関する議論及び業務執行における重要課題の審議を行っております。

監査等委員会は取締役常勤監査等委員1名、監査等委員である独立社外取締役2名で構成され、原則として毎月1回開催しており、期首に監査等委員会で決定した監査の方針・監査計画に基づき、業務及び財務執行の適法性、妥当性について監査を実施するとともに、内部監査室及び監査法人とも連携を密にしております。監査等委員会は常勤監査等委員である取締役1名（菊池亮平氏）、監査等委員である独立社外取締役2名（菅原隆志氏、皆見晴彦氏）の計3名で構成されております。監査等委員会は、経営監視機能の強化を図るとともに、監査等委員である独立社外取締役が取締役会に出席することにより十分なチェック機能が働くこととしております。なお、監査等委員会設置会社移行前において、2021年9月期の監査役会は12回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。

また、当社は任意の諮問委員会として、独立社外取締役2名（和田芳幸及び齋藤哲男）と社内取締役1名（代表取締役社長兼会長 多田弘實）を構成員とする指名・報酬委員会を設置しており、その議長は独立社外取締役である和田芳幸氏が務めております。役員等の指名及び報酬については、客観性及び透明性を確保するため、指名・報酬委員会においてその妥当性について評価、検討を行ったうえで、取締役会において審議のうえ決定することとしております。

当社の取締役会及び監査等委員会、指名・報酬委員会は、以下のメンバーで構成されています。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長兼会長	多田弘實		—	
専務取締役	川上智彦		—	—
常務取締役	加山祐介		—	—
常務取締役	西山裕		—	—
常務取締役	中村光曜		—	—
取締役	小澤真一		—	オブザーバー
取締役（社外）	和田芳幸		—	
取締役（社外）	齋藤哲男		—	
常勤監査等委員	菊池亮平			オブザーバー
監査等委員（社外）	菅原隆志			—
監査等委員（社外）	皆見晴彦			—

#### 企業統治に関するその他の事項

##### (1)内部統制システム全般

当事業年度における内部監査室は、内部統制システムを整備・運用し、当事業年度の内部監査計画に基づいて業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査しております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続きを併せて実施しております。

##### (2)コンプライアンス体制

当社では、管理部門担当取締役を責任者として、「企業倫理に関する方針」を基に役職員に対する教育及び啓発に取り組んでおります。内部通報制度については、内部通報窓口をコンプライアンス室に設置し、そのモニタリングを内部監査室が担当することで実効性を高めております。

##### (3)リスク管理体制

当社のリスク管理の基本的事項につきましては「リスク管理規定」を定め、管理部門担当取締役を中心として各所管部署と連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクの対応方法について検討を行っております。情報セキュリティに関しては、所管部署である情報セキュリティ対策室を中心に、IT・運用面でのセキュリティ対策をより強化するなど、情報管理体制の強化を推進しています。また、個人情報の取扱い等に関するリスクに対して、個人情報保護室がプライバシーマークの認証に基づきweb（e-learning）による教育及び内部監査を実施し、それらの結果を全社に啓発することで、管理体制の維持に努めました。さらに、法務部を窓口として、必要に応じて顧問弁護士より専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備しています。また、地震など自然災害の発生を想定し、全社員を対象とした災害対策訓練を毎年実施しております。

##### (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制



当社の取締役会は経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項などを決議しております。また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として経営会議を開催しております。

(5) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員の日常における職務を補助すべき使用人については、必要に応じて経営企画課の人員が行うこととしており、その必要が恒常的に生じた場合には「監査等委員会事務局」を本格的に設置し、人員の配置を行うこととしております。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員は、監査等委員の職務を補助すべき使用人に必要な業務を命じることができるものとします。なお、監査等委員会より監査に必要な命令を受けた使用人は、業務遂行にあたり、取締役、内部監査室長、管理部門内各管理者等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動については、事前に監査等委員会と協議した上で、監査等委員会の意向を尊重いたします。

(7) 取締役及び使用人並びにその他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告するための体制及びその他の監査等委員への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに各監査等委員に報告することとしております。また、監査等委員はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

(8) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は3名以上、10名以内、監査等委員である取締役は3名以上、5名以内とする旨を定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(10) 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を行うにあたり、各人の職責を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を、取締役会の決議によって、法令が定める額を限度として、免除することができる旨を定款に定めております。

(11) 責任限定契約の内容の状況

当社は、2021年12月17日開催の第30回定時株主総会において定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に責任限定契約に関する規定を設けております。当社は、社外取締役全員と当該定款に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、法令に定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

(12) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、その保険料は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が保険料の一部を負担し、その残余を当社が負担しております。

(13) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(14) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(15) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長兼会長	多田弘貴	1947年7月 2日生	1977年1月 ㈱日本リクルートセンター (現:㈱リクルートホールディングス)入社 1986年8月 同社取締役 1993年7月 当社設立と同時に代表取締役社長 2006年10月 当社代表取締役社長兼会長(現任) 2013年10月 ㈱キャリアデザインITパートナーズ取締役 2018年3月 ㈱キャリアデザインITパートナーズ代表取締役 会長	(注)3	1,124,900
専務取締役 転職エージェント事業部 担当取締役	川上智彦	1970年9月 21日生	1994年4月 大和ハウス工業㈱入社 1998年2月 当社入社 2002年7月 当社販売部長 2002年11月 当社キャリア営業局次長 2003年9月 当社キャリア営業局長 2005年1月 当社取締役営業本部長 2005年10月 当社常務取締役営業本部長 2006年10月 当社専務取締役キャリア情報事業部長 2008年12月 当社専務取締役キャリア情報事業部長 兼人材紹介事業部長 2009年10月 当社代表取締役副社長キャリア情報事業部長 兼人材紹介事業部長 2010年4月 当社代表取締役副社長キャリア情報事業部長 2010年10月 当社代表取締役副社長人材紹介事業部長 兼IT派遣事業部長 2011年10月 当社代表取締役副社長IT派遣事業部長 2013年10月 当社代表取締役副社長 2013年10月 ㈱キャリアデザインITパートナーズ代表取締役社 長 2014年1月 当社取締役 2018年9月 当社取締役メディア営業本部担当 2019年8月 当社取締役転職エージェント事業部担当取締役 2019年10月 当社専務取締役転職エージェント事業部担当取締役 (現任)	(注)3	70,300
常務取締役 メディア情報事業部 担当取締役	加山祐介	1978年4月 28日生	2001年4月 近畿日本ツーリスト㈱入社 2002年10月 当社入社 2008年10月 当社キャリア営業部長 2012年10月 当社キャリア営業局長 2013年7月 当社キャリア営業統括局長 2013年10月 当社キャリア営業本部本部長 2014年12月 当社取締役キャリア営業本部長 2015年10月 当社取締役メディア営業本部長 2016年4月 当社取締役メディア情報事業部長 2018年9月 当社取締役メディア営業本部担当 2019年10月 当社取締役メディア情報事業部長 2020年10月 当社常務取締役メディア情報事業部担当取締役(現 任)	(注)3	3,900
常務取締役 社員サポート本部 担当取締役 (経営企画・経理・採用担 当)	西山裕	1982年12月 24日生	2005年4月 当社入社 2011年10月 当社経営企画部長 2012年10月 当社経営企画本部長 2012年12月 当社取締役経営企画局長(現任) 2016年12月 ㈱キャリアデザインITパートナーズ 取締役 2020年10月 当社取締役社員サポート本部担当取締役 (経営企画・経理・採用推進担当) 2021年10月 当社常務取締役社員サポート本部担当取締役 (経営企画・経理・採用担当)(現任)	(注)3	12,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 IT派遣事業部 担当取締役	中村光曜	1973年4月 2日生	1996年4月 積水ハウス(株) 入社 1999年4月 当社入社 2008年4月 当社フェア推進部長 2012年7月 当社フェア推進部長兼新卒メディア営業部長 2014年7月 当社フェア推進局長兼新卒メディア営業局長 2016年1月 (株)キャリアデザインITパートナーズ事業推進局長 2018年3月 (株)キャリアデザインITパートナーズ取締役事業統括責任者 2020年1月 (株)キャリアデザインITパートナーズ常務取締役事業統括責任者 2020年12月 当社取締役 2021年10月 当社常務取締役IT派遣事業部担当取締役(現任)	(注)3	4,200
社員サポート本部 担当取締役 (人事・社員サポート担当)	小澤真一	1979年1月 2日生	2001年7月 北辰商品(株)(現:北辰物産(株)) 入社 2005年8月 (株)リコエエンジニアリング(現:リコークリエティブサービス(株)) 入社 2006年10月 当社入社 2012年10月 当社人事総務部部長 2016年10月 当社人事総務局局長 2019年10月 当社人事総務局副本部長 2020年10月 当社社員サポート本部担当取締役(人事・社員サポート担当)(現任)	(注)3	3,200
取締役	和田芳幸	1951年3月 2日生	1974年4月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 1977年6月 監査法人中央会計事務所入所 1978年9月 公認会計士登録 1985年8月 監査法人中央会計事務所社員 1988年6月 同所代表社員 2000年7月 中央青山監査法人事業開発本部長 2003年5月 同監査法人事業開発担当理事 2007年8月 太陽A S G監査法人(現:太陽有限責任監査法人)入所、代表社員 2014年9月 (株)ゼロ監査役 2014年10月 ケネディクス商業リート投資法人監督役員 2015年6月 (株)フォーバルテレコム取締役(現任) 2015年12月 当社取締役(現任) 2016年6月 (株)LIXILピバ(現:(株)ピバホーム)取締役 2016年8月 和田会計事務所代表(現任) 2017年9月 (株)ゼロ取締役(現任) 2021年4月 栗林商船(株)社外監査役(現任)	(注)3	10,000
取締役	齋藤哲男	1954年3月 25日生	1977年4月 東京証券取引所(現:(株)日本証券取引所グループ)入所 1997年5月 (株)ワークツ代表取締役(現任) 2003年9月 ホームオスタイル(株)監査役 2006年4月 アラックス(株)監査役(現任) 2008年6月 (株)インボイス取締役 2008年8月 マスターピース・グループ(株)監査役 2009年5月 (株)DDホールディングス監査役(現任) 2011年3月 サイオステクノロジー(株)(現:サイオス(株))監査役 2012年6月 ディーエムソリューションズ(株)監査役(現任) 2015年12月 当社取締役(現任) 2016年3月 (株)大塚商会取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役(常勤監査等委員)	菊池亮平	1975年11月 14日生	1998年4月 当社入社 2008年4月 当社販売部長 2009年1月 当社編集部長 2009年10月 当社編集販売部長兼個人情報保護管理室長 2011年4月 当社予算管理部長兼審査室長兼個人情報保護管理室長 2012年4月 当社内部監査室長 2014年1月 (株)キャリアデザインITパートナーズ監査役 2016年12月 当社監査役 2017年4月 当社常勤監査役 2021年12月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	7,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役(監査等委員)	菅原隆志	1953年12月16日生	1978年10月 新光監査法人(1988年中央監査法人と合併)入所 1982年3月 公認会計士登録 1997年9月 中央監査法人代表社員 2007年7月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 同法人代表社員 2016年6月 同法人退職 2016年7月 東京青果(株)監査顧問 2017年6月 同社常勤監査役(現任) 2017年12月 当社監査役 2021年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役(監査等委員)	皆見晴彦	1952年4月24日生	1975年4月 住友銀行(現:三井住友銀行)入行 1998年10月 総合地所(株)出向 2003年5月 三井住友銀行退職 2003年9月 総合地所(株)入社 同社常務取締役 2009年4月 ルネ・ストーリー・アセット・マネジメント(株)代表取締役社長 2011年4月 総合ハウジングサービス(株) 副社長執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長 2015年5月 同社退職 2015年6月 SGリアルティ(株) 監査役 2019年6月 同社退職 2019年12月 当社監査役 2021年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	10,000
計					1,247,200

(注)1. 2021年12月17日開催の第30回定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2. 取締役和田芳幸氏、齋藤哲男氏、菅原隆志氏及び皆見晴彦氏は、社外取締役であります。
3. 2021年12月17日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2021年12月17日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

#### 社外役員の状況

##### ・社外取締役との関係

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は2名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)和田芳幸氏は、公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことにより、職務を適切に遂行いたしております。加えて指名・報酬委員会議長として、役員的人事・報酬の審議を行っております。社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)齋藤哲男氏は、東京証券取引所勤務経験に基づいた、上場会社運営に関する豊富な知識と経験を有しており、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことにより、職務を適切に遂行いたしております。加えて指名・報酬委員会委員として役員的人事・報酬の審議を行っております。当社と各社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)との間には、一切の人的又は重要な取引関係はありません。資本的関係については、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名が当社の株式を保有しております。(和田芳幸氏10,000株、齋藤哲男氏1,000株)。

監査等委員である社外取締役菅原隆志氏は、公認会計士としての専門的見地から、財務・税務上の手続きに問題がないか等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行うことにより、職務を適切に遂行いたしております。監査等委員である社外取締役皆見晴彦氏は、金融・財務に関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を行うことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。監査等委員である社外取締役は全ての取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監督するとともに、内部監査室及び監査法人との相互連携により、監査の実効性の充実を図っております。当社と各監査等委員である社外取締役との間には、一切の人的又は重要な取引関係はありません。資本的関係については、監査等委員である社外取締役1名が当社の株式を保有しております。(皆見晴彦氏10,000株)。

いずれの社外取締役においても、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、当社といずれの社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督または監査と、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携については後述の「(3) [ 監査の状況 ] 内部監査の状況」の記載の通り、十分な連携が取れていると考えています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査等の状況

当社は2021年12月17日開催の第30回定時株主総会の決議により監査等委員会へ移行いたしました。監査等委員会は監査等委員である取締役3名（取締役常勤監査等委員1名、監査等委員である社外取締役2名）で構成されております。

各監査等委員は監査等委員会において策定した監査方針、業務分担等に基づき、法定の監査を行うとともに、経営監督機能の強化を図ることに重点を置き、取締役の業務執行を監査しております。また、監査等委員は内部監査室及び監査法人と必要に応じて意見・情報交換を行い、監査等委員の職務遂行に必要な調査・情報収集等の事項を監査等委員の判断で実施いたします。さらに監査において必要な社内会議への出席等を行うことにより、監査の実効性を確保しております。

## 監査役監査の状況

当社は2021年12月17日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。本項については機関設計移行前の「監査役監査の状況」について記載しております。監査役会は監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成されております。当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りでございます。

氏名	開催回数	出席回数
菊池 亮平	12	12
菅原 隆志	12	12
皆見 晴彦	12	12

各監査役は、監査役会において策定した監査方針、業務分担等に基づき、法定の監査を行うとともに、経営監督機能の強化を図ることに重点を置き、取締役の業務執行を監査しております。また、監査役は、内部監査室及び監査法人と必要に応じ、意見・情報交換を行い、監査役の職務遂行に必要な調査・情報収集等の事項を監査役の判断で実施いたします。さらに、監査において必要な社内会議への出席等を行うことにより、監査の実効性を確保いたしております。

## 内部監査の状況

## ・内部監査の組織、人員及び手続き

内部監査については、社長直属の組織である内部監査室を設置し、当有価証券報告書提出日（2021年12月20日）現在、社内各部よりスタッフ1名を適任者として、所属部以外の社内各部における業務活動が適切、効率的に行われているかを年間計画を立てて内部監査を実施しております。

## ・内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

当社の監査等委員は、内部監査室及び監査法人と必要に応じ、意見・情報交換を行っており、監査等委員の職務遂行に必要な調査・情報収集等の事項を監査等委員の判断で実施しております。さらに監査の実効性を確保するため、取締役会に出席するほか、当社の代表取締役社長及び取締役との意見交換や監査において必要な社内会議への出席等をしております。

## 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査をEY新日本有限責任監査法人に委嘱しており、それに基づく報酬を支払っております。当該監査法人及び当社監査に従事する当該監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。2021年9月期における会計監査体制については、以下のとおりであります。

## (イ)監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## (ロ)継続監査期間

2001年以降

(八)業務執行をした公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 入江秀雄  
指定有限責任社員 業務執行社員 芳野博之

(二)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 7名

(ホ)会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査人の能力・体制、監査遂行状況とその結果、または独立性等について、監査役会の定める評価基準に従って総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人を再任することとしました。なお、会計監査人の適格性に問題があると認める場合、その他適当と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、監査等委員会設置会社移行後においても、監査等委員会は、同様の内容の選定方針を定めてまいります。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

なお、監査等委員会設置会社移行後においても、監査等委員会は、同様の内容の選定方針を定めてまいります。

(ヘ)監査会計人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその責務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。



## 監査報酬の内容

区分	前連結会計年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,500	-	20,000	-

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

・監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容  
該当事項はありません。

・監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、年内の監査日程を基に、監査日数と当社の規模や経理体制の状況及び世間相場等を勘案し、協議の上、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定めることとしております。

・監査役会が監査報酬に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。なお、当社は2021年12月17日をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

(イ)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

(監査等委員会設置会社への移行及び譲渡制限付株式報酬制度の導入後)

a.基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ)の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b.基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は金銭報酬とし、原則として各取締役の役位または役割に基づき総合的に勘案したうえで決定するものとする。

c.非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、当社の中長期的な企業価値、ひいては株主価値の持続的な向上を図る報酬構成とするため、譲渡制限付株式とする。譲渡制限付株式は対象取締役の職務執行開始日から1か月を経過する日までになされる取締役会決議により付与し、その付与数は役位に応じて決定する。また、譲渡制限期間は払込期日から当社の取締役の地位を退任するまでとし、当社の取締役会が定める期間、継続して取締役の地位にあることを条件に譲渡制限を解除する。

d.基本報酬の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は取締役の報酬について、客観性及び透明性を確保するため、任意の諮問委員会として議長が独立社外取締役かつ過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置しており、取締役の種類別の報酬割合については当該指名・報酬委員会において、各事業年度の業績、会社の報酬割合の妥当性について評価、検討を行うものとする。取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人報酬の内容を検討することとする。

また、取締役の個人別の報酬等の種類ごとの比率の目安は概ね以下のとおりとする。

役位	基本報酬	非金銭報酬等
----	------	--------

代表取締役社長兼会長	60～70%	30～40%
取締役（監査等委員である取締役、及び社外取締役を除く）	90～95%	5～10%
社外取締役	100%	0%
監査等委員である取締役	100%	0%

（注 非金銭報酬等は譲渡制限付株式である。）

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等のうち基本報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役社長兼会長がその具体的内容について取締役会から委任を受けるものとし、代表取締役社長兼会長は、取締役の役位、在任年数に応じて定められた報酬基準により策定した報酬案について、任意の諮問委員会として議長が独立社外取締役かつ過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会に諮問し、その意見・助言を踏まえて、各取締役の個人別の報酬額を決定する。

個人別の報酬等のうち非金銭報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役社長兼会長が取締役会において定めた役員株式報酬規程に基づき、指名・報酬委員会に諮問し、その意見・助言を踏まえて、各取締役の個人別の割当株式数を決定する。

（監査等委員会設置会社への移行及び譲渡制限付株式報酬制度の導入前）

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には固定報酬としての基本報酬により構成する。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は金銭報酬とし、原則として各取締役の役位または役割に基づき総合的に勘案したうえで決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等のうち基本報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役社長兼会長がその具体的内容について取締役会から委任を受けるものとし、代表取締役社長兼会長は、取締役の役位、在任年数に応じて定められた報酬基準により策定した報酬案について、任意の諮問委員会として議長が独立社外取締役かつ過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会に諮問し、その意見・助言を踏まえて、各取締役の個人別の報酬額を決定する。

（ロ）手続き

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）と非金銭報酬（株式報酬）で構成されております。また当社の社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）のみで構成されております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年12月17日開催の第30回定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち社外取締役分年額20,000千円以内）と決議しております。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年12月17日開催の第30回定時株主総会において、年額90,000千円以内と決議しております。

なお、当社は任意の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置しており、取締役の報酬については、客観性及び透明性を確保するため、指名・報酬委員会においてその妥当性について評価、検討を行ったうえで、取締役会において審議のうえ決定することとしております。

（ハ）指名・報酬委員会の役割・活動内容

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、代表取締役・取締役・監査等委員の指名及び報酬等について審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。

なお、当事業年度においては指名・報酬委員会を5回開催しております。

（二）役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	174,320	174,320	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7,560	7,560	-	-	-	1
社外役員	14,400	14,400	-	-	-	4

（ホ）役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

（ヘ）使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、前事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は、2021年4月1日付で当社の完全子会社である株式会社キャリアデザインITパートナーズを吸収合併いたしました。これにより、当社は、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,696,287	2,619,310
売掛金	559,275	1,342,199
仕掛品	9,640	8,292
その他	2 301,079	116,287
貸倒引当金	3,243	3,221
流動資産合計	2,563,039	4,082,869
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	179,475	172,786
その他(純額)	11,537	13,277
有形固定資産合計	1 191,013	1 186,064
無形固定資産		
ソフトウェア	781,443	978,341
その他	156,064	26,367
無形固定資産合計	937,507	1,004,709
投資その他の資産		
関係会社株式	40,000	-
繰延税金資産	270,597	269,618
敷金及び保証金	266,418	263,787
その他	50,409	51,627
貸倒引当金	872	146
投資その他の資産合計	626,552	584,887
固定資産合計	1,755,073	1,775,661
資産合計	4,318,113	5,858,531

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,567	11,580
短期借入金	25,000	58,000
1年内返済予定の長期借入金	20,032	-
未払金	466,255	414,967
未払費用	191,777	617,363
未払法人税等	-	56,640
賞与引当金	155,821	169,236
その他	116,169	365,934
流動負債合計	983,623	1,693,722
固定負債		
退職給付引当金	159,142	196,703
資産除去債務	19,803	19,867
固定負債合計	178,946	216,570
負債合計	1,162,570	1,910,293
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	558,663	558,663
資本剰余金		
資本準備金	211,310	211,310
その他資本剰余金	144,018	144,018
資本剰余金合計	355,328	355,328
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,482,771	3,275,465
利益剰余金合計	2,482,771	3,275,465
自己株式	241,219	241,219
株主資本合計	3,155,543	3,948,237
純資産合計	3,155,543	3,948,237
負債純資産合計	4,318,113	5,858,531

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	6,486,559	9,436,878
売上原価	1,345,679	3,657,146
売上総利益	5,140,880	5,779,732
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 5,656,609	<sup>1</sup> 5,638,996
営業利益又は営業損失( )	515,729	140,736
営業外収益		
受取利息	38	19
解約手数料	13,911	5,109
貸倒引当金戻入額	4,016	-
受取給付金	-	6,000
その他	1,292	4,337
営業外収益合計	19,259	15,465
営業外費用		
支払利息	452	917
為替差損	100	-
その他	0	0
営業外費用合計	553	917
経常利益又は経常損失( )	497,023	155,284
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	<sup>2</sup> 839,363
特別利益合計	-	839,363
特別損失		
固定資産除却損	-	<sup>3</sup> 25,865
特別損失合計	-	25,865
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	497,023	968,782
法人税、住民税及び事業税	536	31,830
法人税等調整額	146,930	9,257
法人税等合計	146,394	41,087
当期純利益又は当期純損失( )	350,629	927,694



## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	586,623	43.6	2,884,000	78.9
外注費		5,233	0.4	5,060	0.1
経費	2	754,842	56.0	766,738	21.0
当期総製造費用		1,346,700	100.0	3,655,799	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,619		9,640	
合 計		1,355,319		3,665,439	
期末仕掛品たな卸高		9,640		8,292	
当期製品製造原価		1,345,679		3,657,146	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別法による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費のうち、引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付費用 (千円)	7,628	11,747
賞与引当金繰入額 (千円)	25,018	27,865

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
制作費 (千円)	70,233	47,539
減価償却費 (千円)	184,788	243,032
手数料 (千円)	263,733	264,348
会場費 (千円)	90,625	60,550

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	558,663	211,310	144,018	355,328	3,137,153	3,137,153	241,181
当期変動額							
剰余金の配当					303,753	303,753	
当期純損失（ ）					350,629	350,629	
自己株式の取得							38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	654,382	654,382	38
当期末残高	558,663	211,310	144,018	355,328	2,482,771	2,482,771	241,219

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,809,963	3,809,963
当期変動額		
剰余金の配当	303,753	303,753
当期純損失（ ）	350,629	350,629
自己株式の取得	38	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	654,420	654,420
当期末残高	3,155,543	3,155,543

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	558,663	211,310	144,018	355,328	2,482,771	2,482,771	241,219
当期変動額							
剰余金の配当					135,000	135,000	
当期純利益					927,694	927,694	
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	792,694	792,694	-
当期末残高	558,663	211,310	144,018	355,328	3,275,465	3,275,465	241,219

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,155,543	3,155,543
当期変動額		
剰余金の配当	135,000	135,000
当期純利益	927,694	927,694
自己株式の取得	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-
当期変動額合計	792,694	792,694
当期末残高	3,948,237	3,948,237

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	968,782
減価償却費	328,301
貸倒引当金の増減額（は減少）	396
賞与引当金の増減額（は減少）	13,414
退職給付引当金の増減額（は減少）	37,560
受取利息	19
支払利息	917
受取給付金	6,000
抱合せ株式消滅差損益（は益）	839,363
固定資産除却損	25,865
売上債権の増減額（は増加）	101,483
たな卸資産の増減額（は増加）	7,101
仕入債務の増減額（は減少）	3,013
未払金の増減額（は減少）	94,149
その他	242,481
小計	586,026
利息及び配当金の受取額	19
利息の支払額	934
給付金の受取額	6,000
法人税等の還付額	42,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	633,913
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	23,796
無形固定資産の取得による支出	404,779
その他	3,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	431,883
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	33,000
長期借入金の返済による支出	20,032
配当金の支払額	135,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,119
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	79,910
現金及び現金同等物の期首残高	1,596,287
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	843,112
現金及び現金同等物の期末残高	2,519,310

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～10年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した会計上の見積りによる金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

## (繰延税金資産)

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 269,618千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は273,498千円)

## (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、メディア事業における求人件数、人材紹介事業における成約件数及びIT派遣事業における稼働件数であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、主に経営者による将来の課税所得の見積りによるところが大きく、主要な仮定であるメディア事業における求人件数、人材紹介事業における成約件数及びIT派遣事業における稼働件数の予測は見積りの不確実性が高く、将来の課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

但し、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

2. 前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成してはりましたが、当事業年度より、特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。



## (追加情報)

## (新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大により、当社では一部の求人企業における採用活動の縮小または中止により取引社数が減少するなど、事業活動に大きな影響が出ております。今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を具体的に見積ることが難しく、求人企業における採用活動に対する慎重な姿勢が続くことにより、当社を取り巻く環境は予断を許さない状況であると認識しております。

当社では、新型コロナウイルス感染拡大は徐々に収束するものという仮定のもと、当事業年度における繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、現時点での収束時期を正確に見積ることは困難であることから、上記の仮定に変化が生じた場合には将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	290,975千円	320,617千円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	51,623千円	- 千円
短期金銭債務	2,872	-

## (損益計算書関係)

## 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	2,026,160千円	2,135,216千円
退職給付費用	26,335	42,837
広告宣伝費	1,561,339	1,209,228
減価償却費	71,256	85,269
賞与引当金繰入額	113,307	124,861

## 2 抱合せ株式消滅差益

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社は、2021年1月19日開催の取締役会決議に伴い、2021年4月1日に当社の完全子会社である株式会社キャリアデザインITパートナーズを吸収合併したことに伴い、839,363千円を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上しております。

## 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
ソフトウェア	- 千円	25,865千円
計	-	25,865

## 4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引以外の取引高(収入)	483,311千円	256,112千円
営業取引以外の取引高(支出)	32,267	12,659

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,054,400	-	-	7,054,400
合計	7,054,400	-	-	7,054,400
自己株式				
普通株式	304,328	40	-	304,368
合計	304,328	40	-	304,368

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	303,753	45	2019年9月30日	2019年12月23日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	135,000	利益剰余金	20	2020年9月30日	2020年12月21日

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,054,400	-	-	7,054,400
合計	7,054,400	-	-	7,054,400
自己株式				
普通株式	304,368	-	-	304,368
合計	304,368	-	-	304,368

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	135,000	20	2020年9月30日	2020年12月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	236,251	利益剰余金	35	2021年9月30日	2021年12月20日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。  
したがって、前事業年度の記載はしていません。

## 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,619,310千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000
現金及び現金同等物	2,519,310

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (イ)有形固定資産

サーバー及び事務所設備(工具、器具及び備品)であります。

## (ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用しており、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。当該リスクに関しては、経理課が毎月及び、必要に応じ資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

未払金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前事業年度（2020年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,696,287	1,696,287	-
(2) 売掛金	559,275	559,275	-
資産計	2,255,562	2,255,562	-
(1) 買掛金	8,567	8,567	-
(2) 短期借入金	25,000	25,000	-
(3) 未払金	466,255	466,255	-
(4) 未払費用	191,777	191,777	-
(5) 長期借入金	20,032	19,954	77
負債計	711,631	711,553	77

1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

## 当事業年度（2021年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,619,310	2,619,310	-
(2) 売掛金	1,342,199	1,342,199	-
資産計	3,961,509	3,961,509	-
(1) 買掛金	11,580	11,580	-
(2) 短期借入金	58,000	58,000	-
(3) 未払金	414,967	414,967	-
(4) 未払費用	617,363	617,363	-
(5) 未払法人税等	56,640	56,640	-
負債計	1,158,550	1,158,550	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,695,796	-	-	-
売掛金	559,275	-	-	-
合計	2,255,071	-	-	-

当事業年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,619,124	-	-	-
売掛金	1,342,199	-	-	-
合計	3,961,323	-	-	-

## 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	20,032	-	-	-	-	-
合計	20,032	-	-	-	-	-



(有価証券関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付債務の期首残高	129,340千円	159,142千円
勤務費用	25,634	30,797
利息費用	140	370
数理計算上の差異の発生額	11,629	26,159
退職給付の支払額	7,602	19,766
退職給付債務の期末残高	159,142	196,703

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	159,142千円	196,703千円
貸借対照表に計上された負債	159,142	196,703
退職給付引当金	159,142	196,703
貸借対照表に計上された負債	159,142	196,703

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
勤務費用	25,634千円	30,797千円
利息費用	140	370
確定給付制度に係る退職給付費用	25,774	31,167

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
割引率	0.2%	0.1%

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	28千円	8,920千円
未払事業所税	3,411	5,149
未払費用	21,766	30,366
貯蔵品	253	140
賞与引当金	47,712	51,820
貸倒引当金	14,649	14,788
資産除去債務	27,288	28,113
退職給付引当金	48,729	60,230
税務上の繰越欠損金	151,983	115,883
繰延税金資産小計	315,823	315,414
評価性引当額	40,945	41,915
繰延税金資産合計	274,878	273,498
繰延税金負債		
資産除去債務	4,280	3,880
繰延税金負債合計	4,280	3,880
繰延税金資産の純額	270,597	269,618

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
住民税均等割	-	0.05
評価性引当額の増減	-	0.10
抱合せ株式消滅差益	-	26.53
その他	-	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	4.24

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

共通支配下の取引等

## (子会社の吸収合併)

当社は、2021年1月19日開催の取締役会決議に伴い、2021年4月1日に当社の完全子会社である株式会社キャリアデザインITパートナーズを吸収合併しております。

概要については次のとおりです。

## 1. 取引の目的を含む取引の概要

今後のガバナンス強化並びに営業・集客・採用業務における経営効率化及びより一層のサービス向上を目的として、同社を吸収合併することいたしました。

## 2. 再編の要旨

## (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社キャリアデザインITパートナーズ
事業の内容	労働者派遣事業

## (2) 企業結合日

2021年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社キャリアデザインITパートナーズを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4)企業結合後の名称

株式会社キャリアデザインセンター

3.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.32%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	19,740千円	19,803千円
時の経過による調整額	63	63
期末残高	19,803	19,867

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、2020年9月期は連結財務諸表を作成しておりますが、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。そのため、前事業年度のセグメント情報は記載しておりません。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社は、人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	467.49円	584.92円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	51.94円	137.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )		
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	350,629	927,694
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	350,629	927,694
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,750,070	6,750,032

## ( 重要な後発事象 )

## ( 自己株式の取得 )

当社は、2021年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

## (1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、当社の筆頭株主であるAslead Capital Pte. Ltd.より、同社保有の当社普通株式の全部について売却の選択肢を模索するとの意向表明があり、当社として検討した結果、当該株式売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和し既存の株主様への影響を軽減する観点とともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うことといたしました。

## (2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類：当社普通株式

取得する株式の総数：1,300,000株(上限)

株式の取得価額の総額：1,527百万円(上限)

取得日：2021年11月11日

取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付 (ToSTNeT-3) による買付け

## (3) 自己株式の取得結果

取得した株式の種類：当社普通株式

取得した株式の総数：1,292,400株

株式の取得価額の総額：1,518百万円

取得日：2021年11月11日

取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付 (ToSTNeT-3) による買付け

## ( 多額な資金の借入 )

当社は、2021年11月10日開催の取締役会において、以下の資金の借入を行うことを決議し実行いたしました。

資金の用途 自己株式の取得

借入先の名称 株式会社三菱UFJ銀行

借入金額 1,000百万円

借入金利 市場金利等を勘案して決定しております。

借入時期	2021年11月	
返済期間	10年	
担保提供資産又は保証の内容	無担保・無保証	



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	420,491	14,972	-	435,463	262,677	21,661	172,786
その他	61,497	9,721	-	71,218	57,940	7,755	13,278
有形固定資産計	481,988	24,693	-	506,681	320,617	29,416	186,064
無形固定資産							
ソフトウェア	2,059,183	521,648	119,545	2,461,286	1,482,944	298,885	978,342
その他	158,172	343,593	473,290	28,476	2,108	-	26,368
無形固定資産計	2,217,355	865,241	592,835	2,489,762	1,485,052	298,885	1,004,710

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加額	Webシステムの構築	521,648千円
無形固定資産のその他の増加額	Webシステムの構築	343,593千円
無形固定資産のその他の減少額	ソフトウェア勘定への振替	473,290千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,000	58,000	1.09	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,032	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	45,032	58,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,115	5,135	5,884	-	3,367
賞与引当金	155,821	169,236	155,821	-	169,236

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	186
預金	
当座預金	1,191
普通預金	2,517,700
別段預金	232
定期預金	100,000
小計	2,619,124
合計	2,619,310

## ロ．売掛金

## a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
インターギアソリューション株式会社	30,798
エムスリー株式会社	27,493
エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社	23,631
LINE株式会社	22,670
株式会社ネクストビート	18,812
その他	1,218,793
合計	1,342,199

## b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
559,275	11,021,462	10,238,537	1,342,199	88.4	31.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
type就活雑誌	8,292
合計	8,292

## 負債の部

## イ．買掛金

## a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社クリーク・アンド・リバー社	6,210
株式会社テガラミル	2,310
株式会社サンポスト	473
株式会社CROSSOVER	140
合同会社ニューフォトスタンダード	104
その他	2,343
合計	11,580

## ロ．未払金

## a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社システムサポート	47,242
株式会社ジェイアール東日本企画	37,406
株式会社セブテーニ	35,001
トランス・コスモス株式会社	23,413
株式会社アイレップ	23,173
その他	248,729
合計	414,967

## ハ．未払費用

区分	金額(千円)
給料手当	497,803
社会保険料	98,549
その他	21,010
合計	617,363

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	6,272,411	9,436,878
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	935,638	968,782
四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	893,780	927,694
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	132.41	137.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	132.13	5.02

(注) 当社は、2021年4月1日付で連結子会社でありました、株式会社キャリアデザインITパートナーズを吸収合併したことにより、当第3四半期累計期間より連結財務諸表を作成しておりません。したがって、第1四半期および第2四半期の四半期情報等については、記載しておりません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="http://cdc.type.jp/">http://cdc.type.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## (注) 単元未満株式の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

## 第8条 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）2020年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月13日関東財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年1月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年1月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月17日

株式会社キャリアデザインセンター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアデザインセンターの2020年10月1日から2021年9月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャリアデザインセンターの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、会社は、2021年9月30日現在、貸借対照表上、繰延税金資産の金額として269,618千円を計上している。繰延税金負債との相殺前の金額は273,498千円であり、総資産の4.6%を占めている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、メディア事業における求人数、人材紹介事業における成約件数及びIT派遣事業における稼働件数である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項(重要な会計上の見積り及び追加情報)に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる中期経営計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールングについて検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる中期経営計画について検討した。中期経営計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の中期経営計画との整合性を検討した。</li> <li>・中期経営計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について、過年度の実績等を踏まえて検討した。</li> <li>・経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の中期経営計画と実績とを比較した。</li> <li>・中期経営計画に含まれる重要な仮定であるメディア事業における求人数、人材紹介事業における成約件数及びIT派遣事業における稼働件数については、経営者と協議するとともに、過年度の実績との比較を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キャリアデザインセンターの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キャリアデザインセンターが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。